

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年2月14日
【四半期会計期間】 第89期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】 京阪電気鉄道株式会社
【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 成之助
【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1

大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527
【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当部長 前本 敏 邦
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内
【電話番号】 03（3213）4631
【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田 武
【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所

（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間	第88期
会計期間	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	百万円 187,467	184,894	63,580	63,806	254,761
経常利益	百万円 10,002	11,015	3,424	3,921	9,200
四半期（当期）純利益	百万円 6,456	6,961	1,771	2,867	4,498
純資産額	百万円 -	-	134,739	136,603	133,052
総資産額	百万円 -	-	585,014	611,192	589,629
1株当たり純資産額	円 -	-	235.32	238.41	232.62
1株当たり四半期（当期）純利益金額	円 11.46	12.37	3.15	5.10	7.99
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	円 -	-	-	-	-
自己資本比率	% -	-	22.7	21.9	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円 15,790	17,086	-	-	20,525
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円 28,634	21,307	-	-	34,660
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円 9,436	6,761	-	-	14,113
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高	百万円 -	-	25,611	31,550	28,996
従業員数	人 -	-	7,502	6,835	7,444

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．営業収益には、消費税等を含んでおりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数(人)	6,835 [6,571]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の当第3四半期連結会計期間の平均人員であり、外数であります。

(2)提出会社の状況

(平成22年12月31日現在)

従業員数(人)	1,680 [239]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [] 内は、臨時従業員数の当第3四半期会計期間の平均人員であり、外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、交通用役を提供する運輸業から、販売商品が一様でない不動産販売業、空間を提供する不動産賃貸業やホテル業、そして日用品などを販売する流通業などまで多様な事業を営んでおります。提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、企業収益や個人消費に改善の兆しが見られるなど、持ち直しつつありますが、雇用情勢が厳しさを増すなどの懸念材料もあり、予断を許さない状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は638億6百万円（前年同期比2億2千6百万円、0.4%増）、営業利益は49億4百万円（前年同期比2億7千6百万円、6.0%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は39億2千1百万円（前年同期比4億9千6百万円、14.5%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した当四半期純利益は28億6千7百万円（前年同期比10億9千6百万円、61.9%増）となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間のセグメント別の状況

	営業収益	営業利益
	当第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	百万円	百万円
運輸業	23,291	2,005
不動産業	10,311	1,883
流通業	26,846	631
レジャー・サービス業	5,961	452
その他の事業	348	60
計	66,759	4,912
消 去	2,952	7
連 結	63,806	4,904

運輸業

鉄道事業におきましては、8000系特急用車両のリニューアル工事や、京阪線を対象としたIC定期券の当社での発売（平成23年中目途）に向けて駅務機器の改修を推進いたしましたほか、各種企画乗車券を発売するなど、サービスの向上と旅客誘致に努めました。当第3四半期連結会計期間の当社の運輸成績は、沿線就業人口の減少などの影響により、総旅客数は7,097万人と、前年同期に比較して21万人（0.3%）の減少となりました。これに伴い、当社の旅客運輸収入は126億4百万円（前年同期比0.4%減）、これに運輸雑収を加えた鉄軌道事業営業収益は134億円と、前年同期に比較して7千7百万円（0.6%）の減収となりました。

また、平成22年4月1日より、京都市交通局地下鉄駅業務の受託を3駅で開始いたしましたほか、前連結会計年度に開業した住宅型有料老人ホーム「ローズライフ高の原」が通期で寄与いたしました。

タクシー事業におきましては、平成22年10月1日、京阪タクシー(株)をはじめとするタクシー事業関連子会社7社の全株式を第一交通産業(株)に譲渡いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は232億9千1百万円となり、営業利益は20億5百万円となりました。

(参考) 提出会社の運輸成績

種別	単位	当第3四半期連結会計期間 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日			
			対前年同期増減率 %		
営業日数	日	92	-		
営業キロ	キロ	91.1	-		
客車走行キロ	千キロ	24,215	0.0		
旅客 人員	定期	千人	34,006	2.3	
	定期外	"	36,968	1.6	
	計	"	70,974	0.3	
旅客 運輸 収入	旅客 収入	定期	百万円	3,958	2.7
		定期外	"	8,645	0.6
		計	"	12,604	0.4
	手小荷物運賃	"	0	3.2	
	合計	"	12,604	0.4	
運輸雑収	"	795	2.6		
収入計	"	13,400	0.6		

不動産業

不動産販売業におきましては、「ローズヴィレッジくずは」「京阪東ローズタウン」「ローズプレイス京阪宇治」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ローレルコート南柏ファインレジデンス」「ファインレジデンス昭島中神」「ファインレジデンス横浜片倉パークプレミア」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化を目指し、平成22年9月30日に、当社京阪本線淀屋橋駅に直結し、御堂筋に面する賃貸ビル「東京建物大阪ビル」（地上10階・地下2階建、平成23年4月1日より「京阪御堂筋ビル」に名称変更予定）を取得いたしました。また、既存の賃貸ビルにおいても稼働率向上に努めました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は103億1千1百万円となり、営業利益は18億8千3百万円となりました。

流通業

ショッピングモールの経営におきましては、平成22年4月19日より、福岡市の大型商業施設「ホークスタウンモール」の運営プロパティマネジメント業務を受託いたしましたほか、東京都渋谷区の商業ビル（HMV渋谷跡）を借り受け、外資系大型ファッションブランドを誘致するなど、当社沿線以外にも積極的に進出し、収益力の強化に努めました。

百貨店業におきましては、平成22年10月8日、JR学研都市線住道駅前において、「ポップタウン住道オペラパーク」の核テナントとして「京阪百貨店すみのどう店」がグランドオープンいたしました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は268億4千6百万円となり、営業利益は6億3千1百万円となりました。

レジャー・サービス業

ホテル事業におきましては、前連結会計年度に開業した「ホテル京阪浅草」が通期で寄与いたしましたほか、インバウンド旅客の誘致や当社開業百周年記念企画プランの販売など、積極的な営業活動をおこない、収益力の強化に努めました。

レジャー事業におきましては、滋賀の特産品を集めた常設市場「湖の駅」を平成22年3月20日当社浜大津アークス内に、平成22年7月8日三井アウトレットパーク滋賀竜王内にそれぞれ開業するなど、収益基盤の強化を図りました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は59億6千1百万円となり、営業利益は4億5千2百万円となりました。

その他の事業

その他の事業全体の営業収益は3億4千8百万円となり、営業損失は6千万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末より59億3千9百万円（23.2%）増加し、当第3四半期連結会計期間末には315億5千万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは64億3千4百万円と、前年同期に比較して27億4千5百万円の減少となりました。これは、税金等調整前四半期純利益42億7千3百万円、減価償却費44億6千7百万円に、売上債権の増加による22億5百万円などを反映したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは27億5千5百万円と、前年同期に比較して37億9千6百万円の増加となりました。これは、固定資産の取得による支出が37億円、工事負担金等受入による収入が4億3千8百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは50億4千1百万円と、前年同期に比較して106億3千5百万円の増加となりました。これは社債の発行による収入が102億3千1百万円、長期借入金の返済による支出が31億7千3百万円、短期社債が30億円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様との意思に基づいておこなわれるべきものと考えております。また、当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的などからみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容などについて検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保し、向上させていくためには、鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開するなかで培ってきたお客さま、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会をはじめとするステークホルダーとの良好な信頼関係の維持・強化、経営陣と従業員による経営理念・公共的使命・経営ビジョンの共有および経営の品格の向上、多くのお客さまの人命を預かり、極めて公共性の高い鉄道事業を営む者として必要とされる、安定的な経営基盤の確立、鉄道事業を支える設備・人材・技術などに対する深い理解、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資、日々の安全輸送を完遂するための経営トップをも含めた安全マネジメントや従業員の教育訓練、および安心・安全の確保を最優先する企業風土づくりの継続的な推進、鉄道事業と各事業の有機的な連携による相乗効果の発揮と京阪エリアの魅力向上により、京阪ブランドを醸成してこれを新たな事業展開の原動力とし、グループの総合力を最大限発揮していくための手法や発想の蓄積が不可欠であり、これらこそが当社の企業価値の源泉であると考えております。当社株式の大量買付をおこなう者が、当社の財務および事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益は損なわれることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

企業価値向上のための取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の最大化をめざして策定した経営ビジョン「“選ばれる京阪”への挑戦」の実現に向けて京阪グループの成長を確実に具現するとともに、強靱な経営基盤を構築するため、平成21年度より平成23年度を目標年次とする3ヵ年計画「ATTACK 2011」を推進しております。

「ATTACK 2011」の概略は次のとおりであります。

.基本方針

難局に耐えうる強靱な経営基盤を構築し、いち早く経営ビジョンへ向けた成長を具現する。

.全社戦略

(a)基本戦略

a.基幹事業の強化

- ・事業・資産の収益性・効率性を最大限まで高め、更なる成長へつなげる。

b.事業・資産の見直し

- ・峻別と集中の観点から、事業・資産の見直し、再構築をおこなう。
- ・効率的経営のための再編統合を推し進めるとともに、戦略的意義を見出せない事業については、早期に撤退する。

c.成長の具現

- ・各事業群は経営ビジョンの達成に向けて、自律的経営をおこない、競争力を強化することにより、キャッシュフローの最大化を図る。
- ・安全・正確・迅速・快適な輸送を担保するための設備投資を継続的に実施しつつ、それ以外の経営資源は不動産賃貸・流通・ホテルに集中することにより、運輸業に並ぶ事業としての育成を早急に図り、成長を加速させる。
- ・新規事業への取組みのほか、提携やM & Aにより新たな収益基盤を確立する。
- ・お客さまの嗜好や生活スタイルの変化に迅速に対応して事業を展開するなど、お客さま視点の営業力を強化する。

d.経営体制・CSR

- ・変化の激しい経営環境を見ながら、純粋持株会社体制への移行を速やかに実施する。
- ・「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」については更なる徹底を図り、経営の品格の向上をおこなう。

(b)エリア戦略

京阪グループの求心力は「京阪エリア」の魅力にある。4事業を有機的に連携させ、「京阪エリア」の魅力を総合的に高めることを最優先とする。また、選別した事業においてはエリア拡大を図り、更なる発展をめざす。

(c)ブランド戦略

京阪グループのブランドコンセプト共有化を強化するとともに、それぞれの事業が京阪ブランドの価値向上に役割を果たし、異なる事業を展開する京阪グループの総合力としての強みを発揮する。

.事業戦略

(a)運輸業

安全・安心な公共交通サービスの提供を基本に、鉄道・バスによる利便性の高い交通ネットワークの構築とニーズを捉えた施策による利用促進を図り、収益の拡大と効率的な運営を追求する。

(b)不動産業

賃貸事業・短期回転型販売事業・都市開発の3つの事業において、バランスのとれた成長を図ることにより、安定的収益基盤を実現する。

(c)流通業

小売業においては粗利益率改善を中心とした収益力の向上と新規出店を、ショッピングセンターの経営においては既存施設の収益力強化とプロパティマネジメント事業の拡大を図り、高収益体質の実現と規模の拡大をめざす。

(d)レジャー・サービス業

宿泊特化型ホテルにおいて、ハード・ソフト両面の標準化により品質管理の徹底と効率化を進め、規模拡大に向けた体制・基盤の整備をおこなうとともに、利益の最大化を図る。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社においては、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期を1年としております。

さらに、現在、当社の取締役8名のうち2名は独立性を有する社外取締役を選任しており、また、監査役についても5名のうち3名は独立性を有する社外監査役を選任しております。これら社外取締役および社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成21年5月12日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、これについて、平成21年6月24日開催の第87回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

本プランの目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、基本方針に沿って導入を決定したものであります。

当社は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付がおこなわれる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉をおこなうことなどを可能とすることを目的としております。

手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けをおこなう者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合およびその特別関係者の当該公開買付けに係る買付け等後の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉などをおこないます。

新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様への共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2

分の1の金額を上限とする金額の範囲内で会社が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとします。ただし、当社取締役会は、本プラン所定の場合には株主の皆様意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関して株主の皆様意思を確認することができるものとされており、この場合には、当社取締役会は、株主意思確認株主総会の決議に従い、決議をおこなうものとします。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様への情報開示を通じて透明性を確保することとしております。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第87回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

4. 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

「ATTACK 2011」をはじめとして、上記2に記載した取組みは、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

本プランは、上記3 記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、一定の場合には、本プランの発動の是非について株主意思確認株主総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	565,913,515	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	565,913	-	51,466	-	12,868

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、

記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,442,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 557,782,000	557,782	同上
単元未満株式	普通株式 4,689,515	-	-
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	-	単元株式数1,000株
総株主の議決権	-	557,782	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	3,442,000	-	3,442,000	0.61
計	-	3,442,000	-	3,442,000	0.61

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	391	378	382	386	393	390	373	362	347
最低(円)	375	365	366	368	371	368	351	331	330

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状況】

役職の異動

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
脇 博一	取締役 常務執行役員	事業統括室副室長 安全推進部・鉄道企画部・鉄道営業部・工務部・電気部・車両部・大津鉄道部担当 [運輸業統括責任者]	取締役 常務執行役員	事業統括室副室長 鉄道企画部・鉄道事業部・大津鉄道事業部・お客さまサービス事業部担当 [運輸業統括責任者]	平成22年7月1日

(注) 当社は、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
下條 弘	執行役員	安全推進部・工務部・電気部・車両部・大津鉄道部副担当、事業統括室部長 [運輸業統括]	執行役員	事業統括室部長、鉄道事業部長、大津鉄道事業部長 [運輸業統括]	平成22年7月1日
塩田 正	執行役員	鉄道企画部・鉄道営業部副担当、事業統括室部長 [運輸業統括]	執行役員	事業統括室部長、お客さまサービス事業部長 [運輸業統括]	平成22年7月1日
三浦 達也	執行役員	事業統括室部長、賃貸経営部長 [不動産業統括]	執行役員	事業統括室部長 [不動産業統括]	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,658	28,774
受取手形及び売掛金	18,408	18,909
有価証券	10	384
販売土地及び建物	77,856	69,655
商品	2,148	1,831
繰延税金資産	2,491	3,137
その他	10,275	8,629
貸倒引当金	196	158
流動資産合計	142,652	131,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 183,148	1 185,340
機械装置及び運搬具（純額）	1 12,701	1 14,400
土地	197,548	187,610
建設仮勘定	19,058	18,399
その他（純額）	1 7,623	1 6,351
有形固定資産合計	420,080	412,103
無形固定資産	7,974	8,297
投資その他の資産		
投資有価証券	28,028	29,359
長期貸付金	375	109
繰延税金資産	4,312	1,959
その他	7,923	6,853
貸倒引当金	154	218
投資その他の資産合計	40,485	38,062
固定資産合計	468,540	458,463
資産合計	611,192	589,629

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,409	9,664
短期借入金	100,894	98,744
1年以内償還社債	10,247	591
未払法人税等	2,711	1,439
繰延税金負債	1	2
前受金	18,737	16,164
賞与引当金	1,400	2,725
商品券等引換損失引当金	271	249
その他	34,469	36,928
流動負債合計	181,144	166,510
固定負債		
社債	61,157	60,632
長期借入金	137,893	138,626
長期未払金	8,551	9,890
繰延税金負債	5,833	3,753
再評価に係る繰延税金負債	41,336	41,336
退職給付引当金	14,312	14,325
役員退職慰労引当金	602	589
その他	23,757	20,912
固定負債合計	293,444	290,066
負債合計	474,589	456,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,466	51,466
資本剰余金	28,819	28,819
利益剰余金	24,913	20,871
自己株式	1,343	1,231
株主資本合計	103,855	99,926
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,421	5,271
土地再評価差額金	25,814	25,708
評価・換算差額等合計	30,236	30,980
少数株主持分	2,511	2,146
純資産合計	136,603	133,052
負債純資産合計	611,192	589,629

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	187,467	184,894
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	155,297	152,146
販売費及び一般管理費	18,875	18,624
営業費合計	174,172	170,770
営業利益	13,295	14,123
営業外収益		
受取利息	40	25
受取配当金	389	501
持分法による投資利益	14	22
雑収入	895	947
営業外収益合計	1,339	1,495
営業外費用		
支払利息	4,039	3,929
雑支出	592	673
営業外費用合計	4,632	4,603
経常利益	10,002	11,015
特別利益		
補助金	377	423
固定資産売却益	40	276
工事負担金等受入額	569	266
収用補償金	-	157
関係会社株式売却益	-	91
貸倒引当金戻入額	30	37
抱合せ株式消滅差益	-	34
投資有価証券売却益	90	-
関係会社整理損失引当金戻入額	88	-
その他	416	49
特別利益合計	1,613	1,336
特別損失		
固定資産圧縮損	570	362
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	175
固定資産除却損	56	160
投資有価証券評価損	362	27
関係会社株式売却損	326	-
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	1,317	725
税金等調整前四半期純利益	10,298	11,626
法人税、住民税及び事業税	1,388	3,501
法人税等調整額	2,127	767
法人税等合計	3,516	4,268
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,357
少数株主利益	326	396
四半期純利益	6,456	6,961

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	63,580	63,806
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	52,623	52,352
販売費及び一般管理費	1 6,329	1 6,548
営業費合計	58,953	58,901
営業利益	4,627	4,904
営業外収益		
受取利息	12	6
受取配当金	157	185
持分法による投資利益	-	5
雑収入	187	314
営業外収益合計	357	513
営業外費用		
支払利息	1,379	1,306
持分法による投資損失	7	-
雑支出	172	190
営業外費用合計	1,560	1,496
経常利益	3,424	3,921
特別利益		
固定資産売却益	16	234
収用補償金	-	157
関係会社株式売却益	-	91
補助金	81	85
貸倒引当金戻入額	-	3
貯蔵品受入益	201	-
その他	42	-
特別利益合計	341	572
特別損失		
固定資産圧縮損	3	115
固定資産除却損	47	104
投資有価証券評価損	62	-
特別損失合計	113	220
税金等調整前四半期純利益	3,651	4,273
法人税、住民税及び事業税	161	629
法人税等調整額	1,612	604
法人税等合計	1,773	1,233
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,040
少数株主利益	106	172
四半期純利益	1,771	2,867

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,298	11,626
減価償却費	12,810	13,090
無形固定資産償却費	161	173
固定資産圧縮損	570	362
工事負担金等受入額	569	266
投資有価証券売却損益(は益)	90	-
投資有価証券評価損益(は益)	362	27
受取利息及び受取配当金	429	526
支払利息	4,039	3,929
退職給付引当金の増減額(は減少)	74	70
売上債権の増減額(は増加)	2,093	563
たな卸資産の増減額(は増加)	7,582	9,459
仕入債務の増減額(は減少)	517	3,174
未払消費税等の増減額(は減少)	135	663
その他	3,344	239
小計	19,047	22,063
利息及び配当金の受取額	454	549
利息の支払額	3,584	3,425
法人税等の支払額	127	2,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,790	17,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	34,252	23,808
固定資産の売却による収入	143	741
工事負担金等受入による収入	5,867	1,751
投資有価証券の取得による支出	32	35
投資有価証券の売却による収入	257	-
貸付けによる支出	118	415
貸付金の回収による収入	128	1,006
その他	627	546
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,634	21,307

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,272	5,635
短期社債の純増減額（ は減少）	4,000	-
長期借入れによる収入	22,971	16,914
長期借入金の返済による支出	16,967	9,861
社債の発行による収入	19,880	10,633
社債の償還による支出	11,311	528
長期未払金の返済による支出	1,258	1,286
配当金の支払額	2,769	2,770
少数株主への配当金の支払額	8	8
自己株式の取得による支出	30	118
その他	341	576
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,436	6,761
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,407	2,541
現金及び現金同等物の期首残高	29,018	28,996
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	12
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,611	31,550

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間において、びわこフードサービス(株)は琵琶湖汽船食堂(株)の事業の一部を譲り受けたため、連結の範囲に含めております。また、第2四半期連結会計期間において、琵琶湖汽船食堂(株)は琵琶湖汽船(株)と合併したため、当第3四半期連結会計期間において、京阪タクシー(株)、敦賀京阪タクシー(株)、宇治京阪タクシー(株)、大阪京阪タクシー(株)及び汽船タクシー(株)は、株式を売却し子会社でなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 36社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は3百万円減少し、経常利益は4百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は180百万円減少しております。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 355,709百万円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 348,828百万円
2. 偶発債務 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証 保証予約	2. 偶発債務 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証 保証予約
中之島高速鉄道(株) 31,997百万円	中之島高速鉄道(株) 32,876百万円
(株)はちけんや 74	(株)はちけんや 80
(株)文化財サービス 60	(株)文化財サービス 80
計 32,132	計 33,037

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。
人件費 9,085百万円	人件費 8,933百万円
経費 7,673	経費 7,545
諸税 911	諸税 974
減価償却費 1,204	減価償却費 1,171
のれん当期償却額 0	のれん当期償却額 0
計 18,875	計 18,624
2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。	2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。
賞与引当金繰入額 1,401百万円	賞与引当金繰入額 1,400百万円
退職給付引当金繰入額 2,402	退職給付引当金繰入額 2,285
役員退職慰労引当金繰入額 114	役員退職慰労引当金繰入額 103

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,029百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,581</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>309</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>408</td></tr> <tr><td>のれん当期償却額</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,329</td></tr> </table> <p>2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,087百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>789</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>35</td></tr> </table>	人件費	3,029百万円	経費	2,581	諸税	309	減価償却費	408	のれん当期償却額	0	計	6,329	賞与引当金繰入額	1,087百万円	退職給付引当金繰入額	789	役員退職慰労引当金繰入額	35	<p>1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>人件費</td><td>3,098百万円</td></tr> <tr><td>経費</td><td>2,728</td></tr> <tr><td>諸税</td><td>310</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>411</td></tr> <tr><td>のれん当期償却額</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,548</td></tr> </table> <p>2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,026百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>730</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>33</td></tr> </table>	人件費	3,098百万円	経費	2,728	諸税	310	減価償却費	411	のれん当期償却額	0	計	6,548	賞与引当金繰入額	1,026百万円	退職給付引当金繰入額	730	役員退職慰労引当金繰入額	33
人件費	3,029百万円																																				
経費	2,581																																				
諸税	309																																				
減価償却費	408																																				
のれん当期償却額	0																																				
計	6,329																																				
賞与引当金繰入額	1,087百万円																																				
退職給付引当金繰入額	789																																				
役員退職慰労引当金繰入額	35																																				
人件費	3,098百万円																																				
経費	2,728																																				
諸税	310																																				
減価償却費	411																																				
のれん当期償却額	0																																				
計	6,548																																				
賞与引当金繰入額	1,026百万円																																				
退職給付引当金繰入額	730																																				
役員退職慰労引当金繰入額	33																																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日)																
<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>25,639百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td><td>100</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>128</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>25,611</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	25,639百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	100	預入期間が3か月を超える定期預金	128	現金及び現金同等物	25,611	<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>31,658百万円</td></tr> <tr><td>有価証券勘定に含まれる譲渡性預金</td><td>-</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>107</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>31,550</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	31,658百万円	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-	預入期間が3か月を超える定期預金	107	現金及び現金同等物	31,550
現金及び預金勘定	25,639百万円																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	100																
預入期間が3か月を超える定期預金	128																
現金及び現金同等物	25,611																
現金及び預金勘定	31,658百万円																
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	-																
預入期間が3か月を超える定期預金	107																
現金及び現金同等物	31,550																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 565,913千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,464千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,406	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	1,406	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	20,871	7,048	25,552	9,093	1,014	63,580	-	63,580
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	427	2,025	87	332	1,080	3,955	(3,955)	-
計	21,298	9,074	25,640	9,426	2,095	67,535	(3,955)	63,580
営業利益又は営業損失()	2,093	2,191	614	140	118	4,640	(13)	4,627

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	62,139	23,161	71,458	27,378	3,330	187,467	-	187,467
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,327	6,051	307	945	3,013	11,644	(11,644)	-
計	63,466	29,212	71,765	28,323	6,343	199,112	(11,644)	187,467
営業利益又は営業損失()	6,279	6,864	672	5	492	13,319	(24)	13,295

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

- (1) 運輸業 鉄道、バス、タクシー業等を行っております。
- (2) 不動産業 土地及び建物の販売、賃貸等を行っております。
- (3) 流通業 百貨店、ストア業を中心に商品の販売等を行っております。
- (4) レジャー・サービス業 ... ホテル、飲食、遊園地業等を行っております。
- (5) その他の事業 設備工事、造園、測量設計業等を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間については、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、運輸業をはじめ多様な事業を展開しており、当社及びグループ会社の各事業を区分した事業群別に管理を行っております。

したがって、当社は、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしております。

「運輸業」は、鉄道、バス事業等を行っております。「不動産業」は、不動産販売及び賃貸業、建築材料卸売業、測量設計業等を行っております。「流通業」は、百貨店業、ストア業、飲食業等を行っております。「レジャー・サービス業」は、ホテル業、観光船業等を行っております。「その他の事業」は、クレジットカード業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	69,873	24,401	72,128	17,881	608	184,894	-	184,894
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,968	6,148	321	91	401	8,932	(8,932)	-
計	71,842	30,550	72,450	17,973	1,009	193,826	(8,932)	184,894
セグメント利益又は損失()	6,292	5,562	1,444	1,036	211	14,124	(1)	14,123

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	22,652	8,253	26,753	5,934	212	63,806	-	63,806
セグメント間の 内部売上高又は振替高	638	2,057	92	27	136	2,952	(2,952)	-
計	23,291	10,311	26,846	5,961	348	66,759	(2,952)	63,806
セグメント利益又は損失()	2,005	1,883	631	452	60	4,912	(7)	4,904

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

重要な変動はありません。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

金融商品の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間においてデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の当第3四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	238.41円	1株当たり純資産額	232.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	11.46円	1株当たり四半期純利益金額	12.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	6,456	6,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,456	6,961
期中平均株式数(千株)	563,140	562,515

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.15円	1株当たり四半期純利益金額	5.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,771	2,867
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,771	2,867
期中平均株式数(千株)	563,127	562,460

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、第89期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

(a) 中間配当による配当金の総額	1,406,177,933円
(b) 1株当たりの金額	2円50銭
(c) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

京阪電気鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田原 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。